

# 令和7年度 インテグリス STEM 奨学金 募集要項

本奨学金制度の創設にあたっては、アメリカに本社を置く Entegris, Inc.が社会貢献活動の一環として Entegris Foundation を設立し、同社が世界で10大学を選抜する継続パートナー大学の一つとして、Entegris, Inc.の日本法人である日本インテグリス合同会社から山形大学を推薦いただいたことにより実現したものです。

本奨学金は、学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な STEM を専攻する学生で、特に女性やマイノリティグループの者に対し、返済義務のない奨学金を給付することで、優れた人材の育成に寄与することを目的としています。なお、本奨学金の実施期間は、令和4年度～令和8年度までの5年間であり、令和9年度以降は、日本インテグリス合同会社との協議により、継続される場合もあります。

## 1 本奨学金の特徴

- 給付型奨学金 1人あたり年額 50万円 返済義務なし  
※ 学費(大学授業料、教科書及び学業に必要な書籍、学会やそれに準ずる研究会等の参加費等)として使用されることを想定した奨学金です。
- 給付期間 最大5年間(成績を維持することで標準修業年限まで継続可能、大学院進学後の継続要件あり。ただし、令和9年度以降は、日本インテグリス合同会社との協議により、本奨学金が継続される場合に給付されます。)
- 募集人数 1名(予定)
- 本奨学金の支給を受けることにより、受給者の将来の進路が制約されるものではない

## 2 応募者の資格

以下のすべてに該当する者

- (1) 山形大学理学部・工学部に在籍する学部学生で、令和7年4月に2～4年生となる者
- (2) 学業優秀(直近1年間の学業成績が GPA3.0 以上)であり、品行方正である者  
※ 1年生は令和6年前期分、2～3年生は令和5年後期・令和6年前期分の累計
- (3) 学業以外の活動(サークル活動、ボランティア活動等)においてもリーダーシップを発揮している者
- (4) 経済的な理由により学資の支弁が困難であり、他の給付奨学金を受給していない者  
※ 給付奨学金・授業料免除との併願・併給不可、貸与奨学金は可。
- (5) 日本インテグリス合同会社が主催する本奨学金に関するイベント等に参加できる者

## 3 応募期間

令和6年12月23日(月)～令和7年2月28日(金)17:00

※上記期間の土日祝日を除き 8:30～17:00

※12月26日(木)～1月3日(金)の期間は一斉休業等により受付不可

## 4 応募方法

応募期間内に、所属キャンパスの奨学担当窓口へ、以下の書類を揃えて提出してください。

- ① 奨学生願書(本学ホームページからダウンロードして記入)

- ② 成績証明書
- ③ 住民票謄本(申請者本人を含む家族全員が記載されているもの)
- ④ 令和6年の課税(非課税)証明書(各自治体によって名称や書式が異なる。願書の家計支持者に記載した全員分について、同居・別居に関わらず必須)
- ⑤ (該当する場合のみ)ひとり親世帯の場合は、戸籍謄本

【HP】山形大学→学生生活→学費・授業料免除・奨学金→インテグリス STEM 奨学金

[http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/entegrис\\_stem/](http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/entegrис_stem/)

## 5 選考方法

---

書類審査により、学業成績、経済状況等から総合的に判断し決定します。

選考結果は本人に文書で通知します。

## 6 奨学生の義務

---

- 毎年11月に成績証明書を提出し、学業成績(直近1年間の GPA3.0 以上)を維持していることを報告すること
- 本学及び日本インテグリス合同会社が主催する本奨学金に関する式典・イベント等に参加すること

## 7 奨学生の廃止及び返還について

---

次の場合は、奨学金を廃止する

- 奨学生の資格を満たさない状況となった場合
- 奨学生が休学、留年、停学、転学又は退学の場合
- 奨学生が標準修業年限で卒業する見込みがなくなった場合

次の場合は、奨学金を廃止し、返還を求める場合がある

- 奨学生志望出願の際、虚偽又は重大な過失により申請内容に相違があった場合
- 奨学生としてふさわしくない事実があった場合

## 8 個人情報の取扱いについて

---

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的に限り使用し、採用者については日本インテグリス合同会社に報告いたしますが、第三者に開示・提供・預託することはありません。

## 9 その他

---

- 提出書類について  
提出された書類は返却しません。
- 奨学金の給付について  
山形大学から指定口座への振込払いとします。

## 10 問合せ先

---

山形大学エンロールメント・マネジメント部学生支援課

〒990-8560 山形市小白川町 1-4-12

Tel:023-628-4283 担当:豊田、渡邊

Mail: [yu-gakumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp](mailto:yu-gakumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)